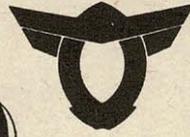


50. 1月10日



# かたの



138

## 市の人口

(12月末現在)

人口	49,039人	出生	69人
男	24,841人	死亡	13人
女	24,198人	転入	564人
世帯数	13,996	転出	185人

交野市役所総務部 (92)0121



# 謹賀新年

## 1月号 JANUARY. 1975

### 広報のしおり



お屠蘇とろそというのは、中国から伝えられた薬酒です。

三国志で有名な関羽や張飛が活躍した三国時代の名医、華佗が、年間の無病息災を祈り、厄除のためにサンショ、ニッケ、ハクジュキキョウなど十数種の薬草を調合し、酒に浸して飲んだのが始まりとされています。

屠蘇とろそという名は、邪気よこしまを屠り、魂を蘇たごえらせるという意味です。日本に伝えられたのは、平安時代の初めといわれています。

さて、元日の朝、おぞう煮をいだける前に、としの若い者から順に、ことし一年の健康を祈ってお屠蘇を飲むわけですが、今日ではこの風習はあまり厳格には守られていないようです。

というのは、あの屠蘇の独特のにおいが若い人に敬遠されているためでしょうか。

そういえば、この三が日、歯固はこといわれる干柿や栗を用意するお宅も少なくなりました。

歯固はこというのは、歯を固めるという意味で、古い文献に「人は歯をもって命とするゆへ、歯の字をよはいとよむなり、歯固はよはをかたむる心なり」とありますから、ずいぶん古くから行われた風習で、昔はなかなか手のこんだ儀式であったようです。

# あけましておめでとうございませす

## 交野市長 原田誠一



春を迎えまして、昭和五十年の新春をおめでとうございます。

市民のみなさんとともに、平和な家庭と健康に恵まれて、乏しきを迎えるうらかな初春は、御同慶のいたりでございます。

皆様の御健勝の程を、おいのりいたしてあります。旧年中は、市行政の運営と事業の推進に御教導、御協力を賜りました総ての市民皆様方に心から御礼申し上げます。

私達のまち「交野」は、市の財力、行政能力の限界をはるかにこえるほどの急激な都市化と人口急増に加えて、世界的なインフレ物価の激動など苦難のなかで、比較的良好的な環境を維持しながら、文化施設・都市基盤事業の整備と福祉の充実など、何とか、他市に遅れをとることなく、前進いたしております。

ひとえに市民の皆様が、乏しきを分ちあう互譲の御協力を載いた

賜ものでございます。心から御礼申し上げますとともになお一層の努力精進を御誓い申し上げます。

さて、毎年の正月元旦の払暁には、倉治の青年等が交野山頂登山会を、星田の青年等が妙見神社初参り会の奉仕を続けていただいております。

今年も元旦暁闇のなかを、千余の市民の方々が夫々参加されま

した。「初日」が、乳白の霞棚引く交野の山野を遍く照らす眺望を眼下にして、「わが子らの住む交野の街、恵まれた自然の懐に抱かれて幾久しく安かれ」と合掌したい感慨をいだかれたのは、一人私のみではなからうと信じております

「失つて後に初めて知る健康の有難さ」と同様、あまりにもその恵みになれすぎた「自然の貴重さ」を改めて、心に銘記してこのま

ちに生れたことを幸せと思ひ、このまにに任んで良かったと言える「ふるさとのまち」交野市を、はぐくみ育てるために、市民各位のお知恵をおかりしたい、お力を借していただきたい、市民皆様とともに、皆様の参加を得てコミュニ

ティのまち造りに、最善の努力を傾倒したいと念じております。私達市民にとって、かけがえのない山野の緑は、野といわず、山

といわず、総て他人の私有財産である事実を忘れることはできません。

また、これらの緑を守る主役は農家の方々であることを確認して感謝の心を忘れないようにしたいと思ひます。

そして、農家の方々に、山の自然と沃野の緑をできるだけ守っていただくように、皆さんと共にお願い申し上げます。

### 自動車文庫 ブンブン号

#### 二月から市内に登場

市民みなさん待望の巡回文庫が二月から、市内十八か所を巡回します。

自動車文庫の愛称も「ブンブン号」と決まり、誰でも気軽に、簡単に読みたい本が借れる「ことをモットーに、図書二千冊を常備して、毎月一回同じ駐車場に巡回します。最寄りの駐車場で利用ください。

貸出しは、一人一回三冊まで、一か月二回までならこの駐車場で利用でき、貸出し期限は一月、継続は原則として認めません。貸出し、返却は、それぞれ違う駐車場であってもできます。

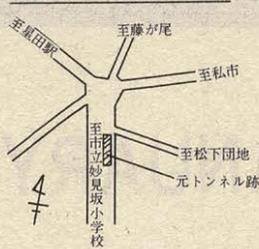
なお、昨年十二月号広報紙自動車文庫の記事で、「中学生以下の

自動車文庫日程表

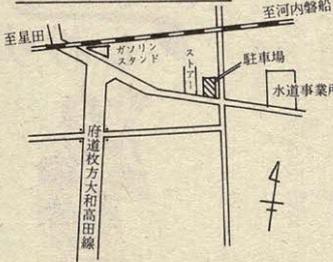
曜 日	駐 車 時 間	駐 車 場 所
第1 日曜日	9:30~11:30	郡津駅前(派出所前)
	1:30~3:30	福祉センター前
第1 火曜日	1:30~2:30	藤が尾集会所前
	3:00~4:00	星田山手町集会所前
第1 木曜日	1:30~2:30	日生住宅(給食センター前)
	3:00~4:00	寺集会所
第2 日曜日	9:30~11:30	北星田(元トンネル跡)
	1:30~3:30	私市駅前
第2 火曜日	1:30~2:30	天野が原集会所前
	3:00~4:00	私市(大松四つ辻)
第2 木曜日	1:30~2:30	倉治法務局官舎
	3:00~4:00	関電枚方変電所南側広場
第3 日曜日	9:30~11:30	私部会館
	1:30~3:30	星田公民館前
第3 火曜日	1:30~2:30	梅が枝集会所前
	3:00~4:00	郡津公民館
第3 木曜日	1:30~2:30	森(天田の宮神社)
	3:00~4:00	妙見坂(W3棟前)

人は保護者名が必要」となつていますが「小学生以下の人は保護者名が必要」の誤りでした。お詫びして訂正します。

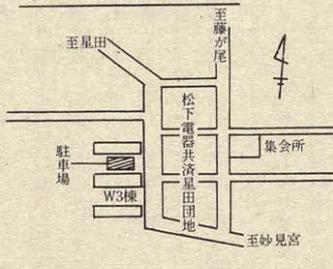
北星田駐車場(元トンネル跡)



私市大松・四つ辻駐車場



妙見坂駐車場



自然を守る一寸した善意と感謝のあかしを実行しようではありませんか。

自然の怒りの恐ろしさを再び想起いたしましょう。そして、私達市民の一人一人が自然を守る一寸した善意と感謝のあかしを実行しようではありませんか。

最後に重ねて、市民皆様のお知恵をかり、お力をかり、皆様の参加を得て共に「ふるさと交野のまち」の発展に精進いたしますことをお願い申上げまして年頭の御挨拶といたします。

山は、生きています。切るな、削るな、育てるための愛情がなければ、死んで崩壊するものです。自然の恩恵の偉大さとともに、自然の怒りの恐ろしさを改めて想起いたしましょう。

山は、生きています。人の体と同じように、一寸した傷痕から山は病気がかかります。山は、死にます。山は、崩壊します。私達の山が死んだら、私等の里の平和は崩壊します。自然の怒りの恐ろしさを再び想起いたしましょう。私等の街を守り、私

達のを守るために、私達の一人一人が、自然を愛し、山を守るためのささやかな善意と感謝のあかしを実行いたしましょう。市民の皆様、おねがいします。元旦にふさわしくないお願いを元日なればこそ、敢ておねがい申し上げます。

お許しを載き御協力の程、おねがいいたします。最後に重ねて、市民皆様のお知恵をかり、お力をかり、皆様の参加を得て共に「ふるさと交野のまち」の発展に精進いたしますことをお願い申上げまして年頭の御挨拶といたします。

お許しを載き御協力の程、おねがいいたします。最後に重ねて、市民皆様のお知恵をかり、お力をかり、皆様の参加を得て共に「ふるさと交野のまち」の発展に精進いたしますことをお願い申上げまして年頭の御挨拶といたします。

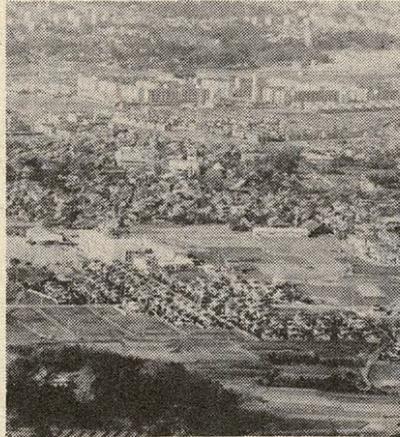
お許しを載き御協力の程、おねがいいたします。最後に重ねて、市民皆様のお知恵をかり、お力をかり、皆様の参加を得て共に「ふるさと交野のまち」の発展に精進いたしますことをお願い申上げまして年頭の御挨拶といたします。

# 国土利用計画法施行

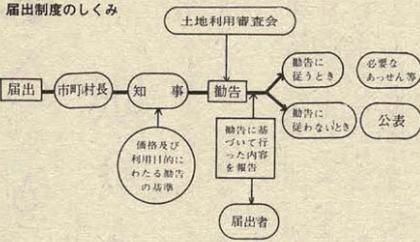
## 国土はみんなの限られた資源

昨年十二月に「国土利用計画法」が施行されました。

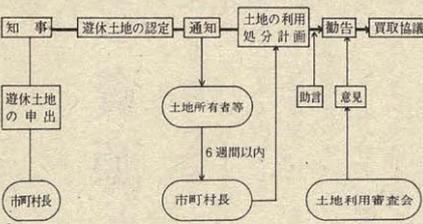
この法律は、一定面積以上の土地の売買は知事に届出が必要というものです。  
また、遊休の土地についても有効に利用されるよう活用がながされることになり、この制度は、近年地価が異常な値上りを続け、また土地の投機的な取り引きも一部でみられ、土地問題はますます深刻になってきましたので、土地の投機的取り引きを防止し、地価の安定をはかりながら国民にとつて限られた資源である国土の総合的かつ計画的な利用をはかるために設けられたものです。



届出制度のしくみ



遊休土地制度のしくみ



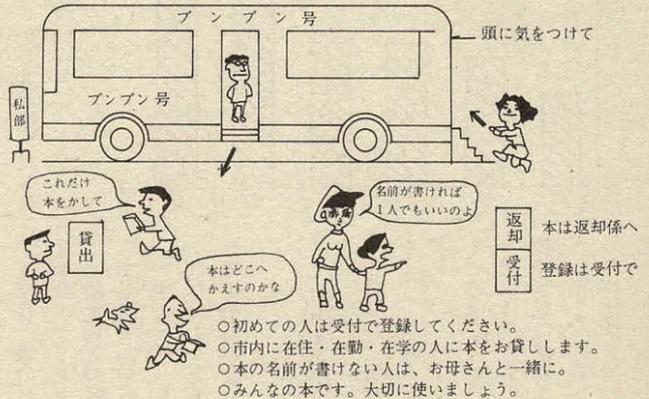
### 届出制度のポイント

- 届出の対象となる土地の規模は、市街化区域内で、二千㎡以上、市街化調整区域内で、五千㎡以上、その他の区域で、一万㎡以上の土地（売り手、買い手からみて、契約一件ごとの土地の面積が、小規模であっても全体として、以上の面積をこえる場合も含む。）
- 対価のともなう所有権の移転（売買など）のほか、地上権、賃借権の設定、およびこれらの予約をしようとするとき。
- 土地の売買（権利の移転）をしようとするとき、双方は土地の所在する市町村長を経由して知事に届出が必要となり、届出の日から六週間、契約の締結が制限されます。
- 知事は、届出内容を審査し、売買価格や土地の利用目的が適当でないと認められたものについては、売買の中止などの勧告が行われます。そして、この勧告が受け入れられないときは公表されることとなります。

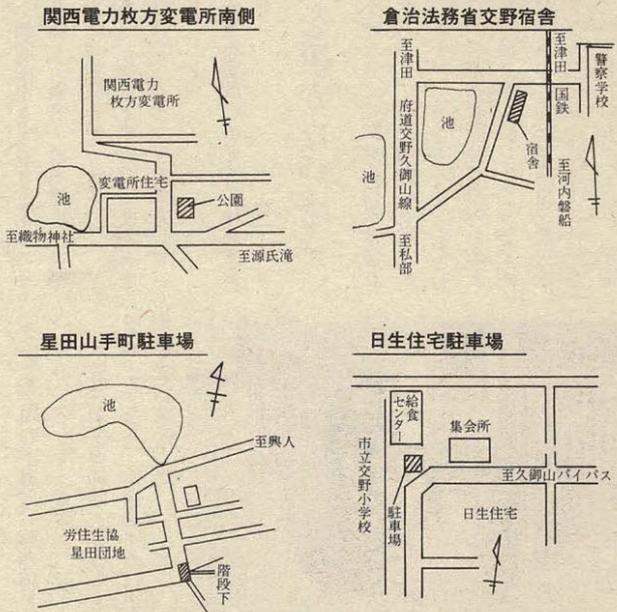
## 土地を売買するときは届出が必要

### 遊休土地制度のポイント

- 一定面積（届出制度と同じ基準）以上のまとまった土地であつて、昭和四十四年一月一日以降に取得されて、法施行後もなお利用されていない土地、または法施行後に取得されて以後三年間利用されていない土地について
  - 知事が活用をうながす必要があると認めるときは、その土地が遊休土地であることを所有者に通知します。
  - 遊休土地の通知をうけたときは、具体的な土地の利用方法などについて知事に届出が必要となります。
- 規制区域が指定されたとき（土地の売買は許可が必要）**
- この法律には届出などを守つてもらうため、届出をしないときや虚偽の届出をした場合などには、罰則が定められています。
- お問い合わせは、企画室総合計画課、または府の企画部土地利用対策準備室（または土木部用地対策室管理課） ☎〇六一九四一一〇 三五一まで。



地図斜線部分はブンブン号の駐車場です



# 水

## 限りある資源を大切に

もし、水がなくなったら……  
こんなことを考えたことがありませんか。  
昔は、ことわざの「湯水のごとく……を使う」といわれるほど、水は安易に得られるものでした。休むことなく拡張事業をおこないました。

水は、家庭のふろや洗たく、水洗便所、暑い日にはプールに、また、気持をさわやかにしてくれる噴水など、考えてみれば用途は大変多くあります。  
水は、「命の泉」といわれるように人類にとって必要不可欠なものです。

近年本市は、住宅・工場の増加と生活水準の向上により、水道給水量は急ピッチで増加しています。この需要にこたえるために、昭和三十七年の第一次拡張事業から現在施工中の第三次拡張事業まで毎年、受水池、配水池の新設や配

水は、「命の泉」といわれるように人類にとって必要不可欠なものです。

### 休むひまなく続く拡張事業

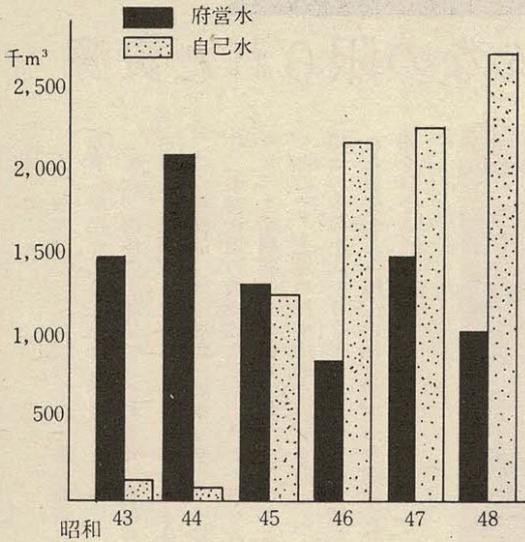
しかし、その水がいまピンチになっていきます。経済の発展は、私たちの生活を豊かにしましたが、反面自然破壊をおこなってきました。

そのため本市の水道は、府から買った水（府営水）と市内の地下水とをまぜて供給しています。今後とも拡張事業は続きますが、水の需要量は、なお増加するものと思われま

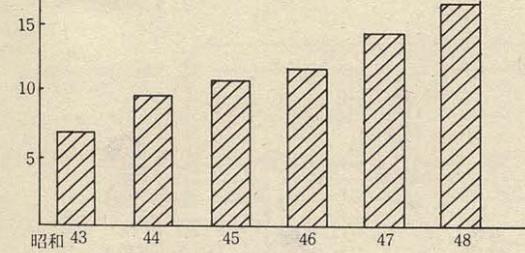
水もその犠牲になった一つです

ために、これからも努力しますが、水も限られた資源の一つです。年々少なくなる水資源をムダのないようにつかきましょう。

〈自己水と府営水との比較〉  
とうつりかわり

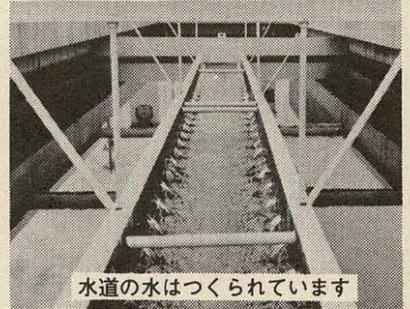


1日最大配水量のうつつりかわり



## 水道工事

### 公認店以外はできません



水道の水はつくられています

交野市公認業者組合 ☎0720-92-5446		
公認店	所在地	電話番号
北口商会	星田3166	91-2073
若林設備工業	倉治927-1	91-1796
森長工業	倉治1844	91-4718
私部水道設備	私部1826-1	91-0697
小西水道工業所	私市892-1	92-0326
交野管設備	郡津1947	91-1365
加賀ポンプ店	倉治693	91-1200
安藤設備	天野が原4-13-8	91-4553
星野水道商会	倉治158	91-2747
共栄設備工業	私部1413	91-5431
戸田設備工業所	郡津607-3	91-7219
奥角工業所	倉治1750-1	91-2456
交南設備	私部1413-38	91-5053
北崎工業所	私市766-2	91-2478
平田設備工業	星田3334-1	91-4773
丸喜設備工業	私部1412	91-7651
森本水道	私部1969-1	91-7676
玉川水道工業所	星田3196-3	92-0164
池田水道商会	星田4898	91-3615

給水装置の無断工事は、水の汚染・漏水・また出水不良の原因になり、あなただけでなく多くの水道使用者への正常な給水を阻害することになります。  
工事は、次のことを守って正しく利用してください。  
○ 給水装置の新設・増設・改造 また撤去は、あらかじめ水道局に申し込み、その承認を受けなければなりません。  
○ 給水装置の設計及び工事は、水道料金徴収のときは遅すぎます。

## 消火栓に自動車等を置かないで!

市内には、五百六十個の消火栓と二十三箇所の防火水そうがあります。川や池など、自然水利の少ない本市では、火災のときこれらの施設は非常に重要な水源となります。しかし、この大切な水源の近くに、自動車を止めたり品物を置いたりしてあるのを見かけます。そのために、緊急自動車を通れなかつたり、消火活動に支障をきたします。このようなことをなくすために消防署では、市内をみまわり点検や手入れをしています。市民のみならずも消火栓や防火水そうの大事な役目を知っていただき、その使用を妨げないようご協力ください。





カメラ

アングル



12月20日、市立第二保育所ではベッタン、ベッタンとおもちつき。小さなエプロンをして、保母さんに教えてもらって一生懸命にキネをふり上げています。さてでき上がりはどうだったでしょう……。



←本市親の会では、12月14日福祉センターの前で慈善バザーを開催。手づくりの衣料品や家庭用品の混雑ぶりで、主催者側のお母さんたちは、いそがしすぎて嬉しい悲鳴。↓また、子供たちに楽しいひとときを12月19日には福祉センターでクリスマスパーティを開きました。

日頃は何かと冷たい風が当たりやすい障害児たちですが、マンガ映画の上映や親子一緒にアコーディオンの演奏で歌をうたったりで暖かいふん囲気のパーティでした。



お知らせ

ねずみを撲滅しよう

ねずみの駆除運動が、一月下旬から二月中旬まで実施されます。この期間、衛生婦人奉仕会の協力で殺鼠剤の家庭配布と鼠の買上げを行います。

鼠の買上げは社会課または次の各地区の支部長宅で、一匹二十円で、二月三日から十五日まで(日曜日は除く)行います。買上げのとき、印鑑が必要です。

○支部、支部長名(敬称略)  
私部 北田圭子、倉治 門川ミサエ、私市 井上千代野、星田 三島幸枝、郡津 畑山ミツエ、幾野 荒木綾子、行殿 池満初音、向井田 山下悦子、浜の池 西森花枝、寺 畑山三子、森 吉村好美、松下 倉森美代子

火葬料金改定

飯盛霊園では一月一日から火葬料金を下表のように改定しますので、よろしくお願ひします。

種別	料金
火葬	12歳以上の人 4,000円
	12歳未満の人 3,000円
	死産児 1,600円
胞衣汚物等の処理	一個または一包(約30cm <sup>3</sup> )につき 400円
	4か月未満の死胎産汚物、人体の一部
死体預り	一体24時間まで 毎に 400円

善意銀行

大東市野崎の田中政一さんから四条暖保健所管内食品衛生推進協議会長として受賞されたときの各方面からの祝金五万円を預託していただきました。この善意に厚くお礼申し上げます。

国庫債券 買います

国庫債券(戦没者の妻に対する特別給付金)を政府が買上げます。買上げの該当者は生活保護を受けている人または、福祉事務所長が生活保護を要する状態に陥るおそれがあると認められた人です。

申し込みは福祉事務所で、十月三十日まで。

今回、第四回の買上げの本市の割当ては二件(一件につき二十一

行政相談は国、府、電々公社、電力会社等に対する要望や苦情などを受け付けます。次の行政相談委員までどうぞ。私部、倉治、郡津、森、寺地区 五

行政相談利用ください

万六百元)です。申し込みが多い場合は高齢者を優先します。

赤ちゃん検診 私市会館は

一月二十九日

昨年十二月八日第一中学校で、女性を対象に、美容と健康を促進するための体操教室を行われ、安松秀講師(本市体育指導委員)の指導で、約二十人が参加しました。教育委員会では、今回の教室が好評でしたので、次回の開催を計画中です。開催日が決まりましたので、お知らせします。

体操教室 計画中



12月6日、消防車・救急車も出動して、あまだの宮幼稚園で防火訓練が行われました。園児たちは放水訓練を見たあと消防車に実際乗せてもらって大喜びでした。



交野市消費生活問題研究会

**輸入肉移動販売**

販売日 一月二十一日(火)

さんは熱心に、質問や要望を話していました。

十二月十日、消費生活問題研究会は、公害監視センターと㈱ホームドライ工場を見学しました。公害監視センターでは、大気汚染の監視システムを見学し、水質騒音、振動等の調査や検査について説明を聞きながら検査室、分析装置などを見学しました。

このあと、ホームドライ工場を訪れ、日ごろ取次店に洗濯物を託したあとの行程を見ながら、クリーニングで問題の再汚染や仕上について説明を聞き、消費者がいつも利用している店の現状をもう一度確認しておこうと、会員のみな

**輸入肉を使った料理**



紅焼牛肉(Ⅱ)  
ホンスオウニウロウ(牛肉の煮込み)

販売場所	時間
福社センター前	午前十時三十分～十二時
星田公民館前(星田小学校裏)	午後一時～二時
幾野集会所前	午後二時三十分～三時

**お知らせ**  
**工業調査・農業センサス**

◇1・2月に実施◇

工業調査、一九七五年農業センサスの各調査を一月二日に実施します。工業調査は、毎年実施している製造業に関する調査です。

知事に任命された調査員が一月十日頃から事業所へ伺い、調査票を配布します。

また、農業センサス(二月一日現在で実施)は五年毎に行う農業に関する調査で、調査

員が各農家へ伺います。各調査とも提出された調査票の秘密は厳守し、統計目的以外には使用しませんので、正しい報告をしてください。

調査についての問い合わせは総合計画課企画調整係まで。

貯金通帳の盗難 気をつけよう

郵便貯金通帳が盗まれて、預金者の知らない間に貯金が払いもどされる事件はあとをたちません。郵便局では、預金者保護の立前から泥棒による貯金引出しの防止に努力していますが、預金者のみ

**子宮ガン検診**  
一月二十三日～三十一日

家庭で自分でできる子宮ガン検診(自己採取法)を実施します。希望者は社会課保健衛生係へ申し込みください。

申込期間は一月二十三日から三十一日まで(日曜日は除く)、定員五百六十人(定員になり次第締切)検診料二百五十円です。

申し込みのときに印鑑を持参してください。

申込当日に、器具と説明書を渡し、次回の器具持参日を指定します。料金はそのときに徴収します。

**身障者職業訓練生**

—募 集—

**歳末助けあい運動協力に感謝**

歳末助けあい運動にみなさんのあたたかい協力をいただきました。ありがとうございます。

ご寄付くださいました義援金品は、生活保護世帯、第二種家庭、準援児童、交通遺児、施設入所者、長期入院患者、ねたきり老人、独居老人などの人々に贈らせていただきます。

**49年度 歳末助けあい運動 実績報告**

地区名	募金額	地区名	募金額
倉治	122,137	寺	25,390
浜の池	7,420	傍示	1,000
郡津	135,908	梅が枝	60,403
私部	184,942	松塚	75,202
私市山手	36,589	向井田	25,444
幾野	14,000	柴野	16,700
天野が原	61,540	駅前	36,551
星田	285,675	行殿	17,562
妙見坂	50,000	藤が尾	49,263
私市	155,585	その他	49,751
森	48,000	計	1,459,062

**訂正**

昨年の十一月号広報の「灯油の多量貯蔵はできません」という記事で、五〇〇ℓ、一〇〇〇ℓとあるのは、五〇〇ℓ、一〇〇ℓの誤りでした。

おわびして訂正します。

# 私部地区の伝説

その三

今月も私部地区の伝説を紹介し  
ます。

## □安平池 新池・市立第一中学校東

昔「出が城」に偉い武士が住んでいて、生きていたうちに自分の墓を何処につくろうかと言うこと

で、目隠しをして弓の矢を放ち、

その矢のおちた所を自分の墓に決めようと思つたのです。

放つたその矢は、新池の北東の少しつき出した池の堤におちたので、ここに墓をつくり碑を建てた。



水道道から上人松を望む(東高野街道)

その安平碑が池にうまつているという。

そんな場所の西南に新しく池が出来て新池と名をつけたのだらう

## □上人松(しようにんまつ)

私部から天の川の逢合橋を越えて西に行くと私部領からぐんと低地になる。その肩に北から南に東高野街道が走っていて南方で水道道と交差している。

その交差している西側に「本尊

掛松遺跡」の標石が建っている。標石から三十m南の西側に玉垣

の中に大きい石地蔵がある。

その石地蔵の裏側に、弘化二己年二月廿四日世話人交野門中と刻まれている。

伝説によると醍醐天皇の元享

元年十二月十五日夜摂津国深江の里の法明上人が、山城国男山八幡宮の神勅を夢見て、同社殿に納められてある融通念仏宗伝来の靈宝を授かり、その法灯を嗣ぐべき夢告によつて十二人の法弟と男山に詣でようとして上人松まで来た。

あたかも北方から男山の靈宝を捧じた社人等の両者がここで出会った。この松に開山大師感得十一尊曼陀羅初め五軸の尊像を掛け称名念仏したと言ふ。

松は枯れ根だけが残り、その上に小屋根をつくっている。その南に見える竹藪の小山が「上の山」、「上人松」、「お野立所」と呼ばれている。

## □大矢の姓の起り

津田尊光寺に残された「当郷田跡名勝誌」の中に影見の池の伝説がある。

昔文徳天皇の皇子惟喬親王がこの地方で遊獵されていたうちに、その大切な鷹を放つたが、いつまで待っても帰つてこなかった。

その時鷹匠たちは、心配してあちこちとその鷹をさがすうちに、畠田郷(昔の津田)から流れてくる川の水がよどんで、小さい池と

なっているあたりへくるとその池のほとりにはえた高い木の枝が水にうつつており、その影の中に見失つた鷹のすがたが見えた。土を見ると高い木の枝の先に鷹はいたが、その脚に結びつけた紐

が枝に巻きついて、どんなにばたばたしても、その枝から離れることができないのだった。そのことを親王に申し上げるとその頃私部に住んでいた弓の名人に、その脚の緒を封切るように命じた。

名人はさつそく中の広い大きい鎌の付いた矢を放つたところ、一矢で見事にその緒を切り、鷹は喜んで鷹匠の手に帰ってきた。

親王は、その名人をほめて、大矢の姓を与えたというのである。これからも交野の伝説を連載します。交野にまつわる伝説が

ありましたらお教えください。交野市社会教育課まで。交野市文化財保護委員奥野平次

## 交野のわらべうた・民謡

(その九 正月の唄)

村のつじに冷たい風が吹きお正月が近づくと、ひだまりで子供たちがこんな唄をうたいはじめます。

正月三日 まるあそび

雪より白い ままたべて

あんこみたいな 口あいて

だいたいみたいな 目むいて

はしよりながい

ととそえて

めでたい

めでたい

正月ともなれば、

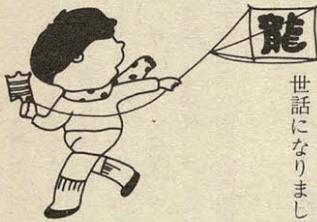
このわらべ唄が最高

にもりあがります。

しろいままは、「白

い御飯」のことで、

昔の食べられな



## 正月 わらべ唄

ゆつくりのんびりと 唄 橋内与祿

しょうがつ みか まるあそび

ゆきより ーしろい ままたべ て

あん こみ たいな くちあいて

だいたい みたいな めむいて

はしより ーながい ととそえて

めでたい めでたい

この唄はメロディは決まっています。上の音符は、一例です。このリズムにのってたのしく交野弁ではやしながら正月をまっていたのです。

とくに新規卒卒の若年労働者に重点を置いて積極的に実施すること。

## ③ 同和地区の経済開発は、わが

国経済のいわゆる二重構造を解消する政策の一環として、地区の特殊事情に即した特別の配慮をもつて行わなければならない

すなわち、地区の農林水産業各種製造業

各種販売業 同和对策審議会答申

およびサービス業の実際

態を把握し、わが国産業経済の成長発展に対応して近代的企業として存立しうる条件を持つもの、あるいはその可能性を有するものに対しては、特別の助成

および融資等による保護育成の方針をとる。衰退産業部門に属する過小零細企業で早晚没落の運命を免れないものに対しては、職業の転換を円滑に推進す

る等の諸施策を行うこと。

## ① 農林水産対策

(2) 具体的方策

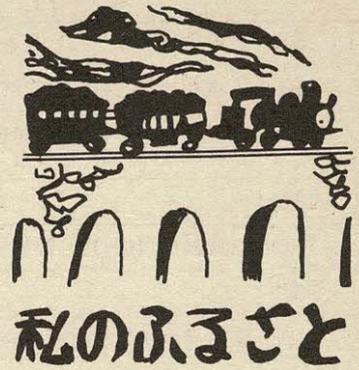
I 土地改良、土壤改良、農地の開発造成、農道、水利、排水等の設備、土地の交換分合等の施設事業に対する助成と指導を積極的に行うこと。

II 動力、機械、科学技術等の導入、作業場

倉庫等共同利用施設の整備拡充な

どに必要な経費の補助と技術改良の指導を積極的に行うこと。

III 畜産、養蚕、酪農、果樹、園芸、農産加工など適地適産の多角経営への移行を奨励指導し、それに必要な共同施設の整備に要する経費の補助、低利長期の融資等を積極的に行うとともに生産経営等に関する技術指導を行うこと。



新美友江  
(天野が原)

夜明け前の参道、玉砂利を踏みしめて歩く気持ちは、身のひきしまる想いがして、何ともいえぬ、それが回をかきねてしまいました。ゴールデンウィーク、夏休みそして時あるごとに、私たちはふる里へ帰ります。

そこには父、母がいる、そして思い出があるからでしょうが、さみしいことはだんだんと昔の姿を消して行くことです。

出来、そしてリクリエーション施設の整った愛知県青少年センターが数年前に完成しました。子どもたちがおもいきり飛んだり、跳たり、遊んだりして一日を過ごし幾度となく折あることに訪れた青少年センターは我が家の新しい歴史になり、私以上に子どもがふる里へ行くのを楽しみにしているのも一つにはこのせいでしょう。

「ふる里の山はありがたかな」といいますが、交野山は、手に取るように近くに立たずんでいます。新緑の頃の若葉の力強い息吹き雨あがりのすがすがしい澄んだ美しさ、燃えるような紅葉、そして霧雨に煙る交野山に万葉人ならずとも、四季折々の風情を感じ、だん／＼とこの山が好きになっていくようです。

天田、星田、天の川、そして私の住んでいる天野が原などいづれも由緒ある地名と緑にかこまれ、空気の澄んだ交野に住んで心が安まる思いです。

第二のふる里と交野をいつの日にか子どもたちが「ふる里の山に向いて……」と想ってくれるであろうと願う獅子窟寺へ、くろんど池へ、植物園へと子ども連れで出かけるのが楽しみになってしまいました。

巨木で美しい「ハゼ」の木の紅葉を見る頃になると、私はきまつてふる里を思い出します。そこへ帰る段取りにとりかかります。

こんどは、伊勢神宮へ参拝しようか、それとも豊川稲荷へ……と思索を重ねます。

結局、中学時代に満員電車の中で除夜の鐘を聞きつつ参った熱田の森へと夢をさせてしまうのです。それは私の家族が幸わせに暮らせるようにと毎年新しい年の始めに参拝するように「年課」になつてしまつたからでしょう。

熱田神宮へ向うとき、除夜の鐘を聞きつつ、車掌さんが乗客に「明けまして、おめでとうございませ……」と挨拶をうけたチンチン電車は、もうすっかり影をひそめてしまいました。

その半面広大な緑にかこまれた広大な山麓にあらゆるスポーツが

爽やかや仏縁句緑古都の旅 山本 富子 竹田 ひろし

ら昭和三十年四月一日に生まれた人 (案内状が届かない人も会場におこしください)



短歌

人生を生きながらへし母哀しよとし病に臥せる身はつらく  
奥野 喜子  
冬めける狭庭の梅の枝々に春待つ

正月を指折りて待つ愛き孫に晴着縫う手の運びかかると  
森 敏江  
厚主 ナカ

徳芒のそよぎて田舟もどり来る  
早川 定江  
対象 昭和二十九年四月二日か

とこ 福祉センター  
十二月まで

昔早やつけそめし

中野 千鶴  
長崎のグラバー邸より見渡せば港の船も物語るが如く  
藤原 フク

今堀 フサエ  
心に残りよきおりを  
年老いてもう沢山と思えども又ふえまする御年一つ  
佐藤 花子

菊井 幽堂  
着競ひて団地の児どち菓子店に財布ひろぐるる三ヶ日かな  
林 万智子

仲西 寿美子  
蜜蜂の群れてゆき来す花八つ手  
兼松 かねよ

病む妻の肌着を濯ぐ冬三日月  
中村 豊  
○日時 二月二日(日) 午前九時から  
○場所 福祉センター和室

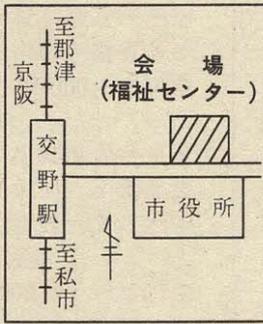
交野俳句会

新年素謡会

交野交誼会主催の新年素謡会を開催しますので、みなさん来聴ください。

成人式

一月十五日(水) 午前九時三十分から  
十二月まで



昭和五十年年度ヘルパー募集

- 一、対象 十八歳以上の男女(高校生は除く)
  - 一、人員 二十名
  - 一、内容 野外活動センター利用者の生活指導等 (主に夏期休暇の期間)
- 申込 社会教育課 ☎ 九二一〇二二二  
内線 (二二二)

結婚式場に私部会館

(住吉殿)を利用ください

- ◎昨年5月オープンから50カップル誕生
- ◎使用料
  - 私部地区— 2,500円
  - 一般市民— 3,500円
- ◎詳細についての問い合わせ 92-9293

卓球教室  
初心者歓迎

毎月第一・第三日曜日に卓球教室を行っています。  
初心者の方も参加ください。  
日時 一月十九日・二月二十六日 午時一時から  
場所 第一中学校体育館

# 行 事 カ レ ン ダ ー

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">1 / 15(木)</td><td>成人式(9:30~12) 福祉センター</td></tr> <tr><td>16(木)</td><td>人権相談(1~4) 星田出張所</td></tr> <tr><td>17(金)</td><td>母親教室(1~4) 農協星田支店 法律相談(1~3) 福祉センター</td></tr> <tr><td>18(土)</td><td></td></tr> <tr><td>19(日)</td><td>日曜診療(10~12) 福祉センター</td></tr> <tr><td>20(月)</td><td></td></tr> <tr><td>21(火)</td><td>ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館</td></tr> <tr><td>22(水)</td><td>ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 農協星田支店 松下集会所 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~10:30) 森集会所 (11~11:50) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館</td></tr> <tr><td>23(木)</td><td>ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 交野会館 園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館 市、府民税4期分納入(1:30~4) 交野会館</td></tr> <tr><td>24(金)</td><td>ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 私市会館 母親教室(1~4) 農協星田支店 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター 市、府民税4期分納入(1:30~4) 森・寺集会所</td></tr> <tr><td>25(土)</td><td>行政相談(1~4) 倉治公民館</td></tr> <tr><td>26(日)</td><td>日曜診療(10~12) 福祉センター</td></tr> <tr><td>27(月)</td><td>国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所 市、府民税4期分納入(9:30~12) 私市会館 (1:30~4) 私市山手集会所</td></tr> <tr><td>28(火)</td><td>保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 市、府民税4期分納入(1:30~4) 郡津公民館</td></tr> <tr><td>29(水)</td><td>市、府民税4期分納入(1:30~4) 教育文化会館 巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 私市会館</td></tr> <tr><td>30(木)</td><td>市、府民税4期分納入(1:30~4) 星田慈光寺</td></tr> <tr><td>31(金)</td><td></td></tr> <tr><td>2 / 1(土)</td><td>行政相談(1~4) 交野会館</td></tr> </table>	1 / 15(木)	成人式(9:30~12) 福祉センター	16(木)	人権相談(1~4) 星田出張所	17(金)	母親教室(1~4) 農協星田支店 法律相談(1~3) 福祉センター	18(土)		19(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	20(月)		21(火)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館	22(水)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 農協星田支店 松下集会所 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~10:30) 森集会所 (11~11:50) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館	23(木)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 交野会館 園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館 市、府民税4期分納入(1:30~4) 交野会館	24(金)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 私市会館 母親教室(1~4) 農協星田支店 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター 市、府民税4期分納入(1:30~4) 森・寺集会所	25(土)	行政相談(1~4) 倉治公民館	26(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	27(月)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所 市、府民税4期分納入(9:30~12) 私市会館 (1:30~4) 私市山手集会所	28(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 市、府民税4期分納入(1:30~4) 郡津公民館	29(水)	市、府民税4期分納入(1:30~4) 教育文化会館 巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 私市会館	30(木)	市、府民税4期分納入(1:30~4) 星田慈光寺	31(金)		2 / 1(土)	行政相談(1~4) 交野会館	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">2(日)</td><td>日曜診療(10~12) 福祉センター</td></tr> <tr><td>3(月)</td><td></td></tr> <tr><td>4(火)</td><td></td></tr> <tr><td>5(水)</td><td></td></tr> <tr><td>6(木)</td><td>法律相談(1~3) 福祉センター</td></tr> <tr><td>7(金)</td><td>巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 交野会館</td></tr> <tr><td>8(土)</td><td>行政相談(1~4) 農協磐船支店</td></tr> <tr><td>9(日)</td><td>日曜診療(10~12) 福祉センター</td></tr> <tr><td>10(月)</td><td>結婚相談(1~3) 福祉センター</td></tr> <tr><td>11(火)</td><td></td></tr> <tr><td>12(水)</td><td></td></tr> <tr><td>13(木)</td><td></td></tr> <tr><td>14(金)</td><td></td></tr> <tr><td>15(土)</td><td></td></tr> </table> <p>▶家庭児童相談——火・水・金(10~4) 福祉事務所相談室</p> <p>▶幼児教室——月・火・木(10:30~12:30) 福祉センター</p> <p>▶肢体不自由児教室——水・金(10~12) 福祉センター</p> <p>▶児童相談——第2・3・4木曜日(10~4) 福祉事務所相談室 (いずれも祝・祭日は除く)</p> <p>※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者</p> <p>※ジフテリア——S50.4小学校入学の者</p> <p>三種混合 { 初回——生後3~6か月の者           ( 追加——初回(3回目)後12~18か月の者</p>	2(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	3(月)		4(火)		5(水)		6(木)	法律相談(1~3) 福祉センター	7(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 交野会館	8(土)	行政相談(1~4) 農協磐船支店	9(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	10(月)	結婚相談(1~3) 福祉センター	11(火)		12(水)		13(木)		14(金)		15(土)	
1 / 15(木)	成人式(9:30~12) 福祉センター																																																																
16(木)	人権相談(1~4) 星田出張所																																																																
17(金)	母親教室(1~4) 農協星田支店 法律相談(1~3) 福祉センター																																																																
18(土)																																																																	
19(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター																																																																
20(月)																																																																	
21(火)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館																																																																
22(水)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 農協星田支店 松下集会所 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~10:30) 森集会所 (11~11:50) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館																																																																
23(木)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 交野会館 園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館 市、府民税4期分納入(1:30~4) 交野会館																																																																
24(金)	ジフテリア及び三種混合(1:30~2:45) 私市会館 母親教室(1~4) 農協星田支店 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター 市、府民税4期分納入(1:30~4) 森・寺集会所																																																																
25(土)	行政相談(1~4) 倉治公民館																																																																
26(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター																																																																
27(月)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所 市、府民税4期分納入(9:30~12) 私市会館 (1:30~4) 私市山手集会所																																																																
28(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 市、府民税4期分納入(1:30~4) 郡津公民館																																																																
29(水)	市、府民税4期分納入(1:30~4) 教育文化会館 巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 私市会館																																																																
30(木)	市、府民税4期分納入(1:30~4) 星田慈光寺																																																																
31(金)																																																																	
2 / 1(土)	行政相談(1~4) 交野会館																																																																
2(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター																																																																
3(月)																																																																	
4(火)																																																																	
5(水)																																																																	
6(木)	法律相談(1~3) 福祉センター																																																																
7(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 交野会館																																																																
8(土)	行政相談(1~4) 農協磐船支店																																																																
9(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター																																																																
10(月)	結婚相談(1~3) 福祉センター																																																																
11(火)																																																																	
12(水)																																																																	
13(木)																																																																	
14(金)																																																																	
15(土)																																																																	

## スキー教室開催

初心者歓迎

本格的なスキーシーズンをむかえて  
ことしもスキー教室を開催します。

日時—2月14日(金)・15日(土)  
          16日(日) 2泊3日

場所—兵庫県鉢伏高原スキー場

参加資格—本市在住の20歳以上の入

費用—8,000円(宿泊費・交通費を含む)

ただし、貸スキー希望者は3,000円必要です。

定員—先着40名

交通機関—往復バス使用

申込み先—教育委員会社会教育課まで

(電話での申込みは受付ません)

受付日—1月20日(月) 午前9時から



## 家庭 教 育 講 座 開 催

府北河内府民セン  
ターでは、一月二十四  
日から二月七日までの毎  
週火、金曜日(午前十  
時~正午)北河内府民  
センタービル一階大会  
議室で一般府民を対象  
に家庭教育講座を開き  
ます。

定員は百五十人で聴  
講は無料、申し込みは  
電話またはハガキで、  
枚方市大垣内町二丁目  
十五番一府北河内府  
民センター府民課 ☎  
七二〇—四四—一三三  
一まで。

なお、四回以上の受  
講者には修了証書が交  
付されます。

月・日	テ　　マ	講　　師
1 1月24日(金)	学ぶ意欲の育て方	四天王寺女子大教授 中村一男
2 1月28日(火)	10代の心理	大阪教育大教授 田中敏隆
3 1月31日(金)	望ましい家庭像	奈良女子大教授 桑畑勇吉
4 2月4日(火)	やる気をおこせる家庭教育	大阪教育大教授 上寺久雄
5 2月7日(金)	小さな人権	大阪市立大教授 上田一雄

## みなさんの声をおよせください

まちの話題、ふるさとの思い出、交野の自然  
みなさんが思っておられること、広報に対す  
る意見など、どんなことでもけっこうです。  
およせください。



宛 先 広聴広報課広報係

# 民生委員・児童委員 改選

生活に困っている人の相談やその指導に当り、  
社会福祉の増進に努めておられる民生委員、児童  
委員が、12月1日に改選されました。

みなさんの地区を担当している委員は、別表の

とおりです。

生活問題・児童問題などの相談ごとがありまし  
たら、直接地区担当委員まで。

地区名	氏名	住所	TEL	担当区域
倉 治	吉川ヨシエ	倉治 1314	91 - 1048	西、仲、栄、河原町 結了、北、大仏、南町、桜園町 東幾野 神宮寺、滝町、市営住宅 山手、警察学校附近、太陽住宅、栄町北 浜の池、法務団地、親和住宅、臨港社宅
	奥村億次郎	〃 1931	0563	
	原野 恵美	〃 919の9	7820	
	田中 玉光	〃 200	1079	
	下村 太郎	〃 2160	1714	
	小坂 輝夫	〃 440,1-308	7147	
郡 津	大西 信三	郡津1903-1	91 - 0391	中小路、北尾、茶屋、幾野5-6丁目 中島、倉山、南尾 二の宮、大塚、西の町
	中 悟子	〃 276	2740	
	福永 清繁	〃 982の13	0749	
私 部	矢寺 和一	私部 3159	91 - 5077	谷畑中町、三賀町 西崎北町、西崎南町、西崎中町 馬々浦町、日生 出屋敷町、長砂町 市場北町、市場南町 中町、札之辻町、市場西町 西口町、天の川町 行殿 駅前住宅 向井田 柴野
	原 末子	〃 1324の2	1631	
	平井名 栄	〃 2838	1206	
	梶 富士枝	〃 2967	1329	
	奥野 竜三	〃 2868	5364	
	大矢 光治	〃 3060	1146	
	端野佐恵子	〃 847	0881	
	井置 友代	〃 2070,4-314	6126	
	山本 武雄	〃 1602-2	0771	
	山下千鶴子	〃 180-58	1768	
	酒谷 彰夫	〃 473-69	4539	
が天 原野	伊藤 三郎	天野が原2丁目5-6	91 - 1615	3-4丁目 1-2丁目
	白藤 春子	〃 〃 24-11	5476	
幾 野	斉藤美枝子	幾野1丁目35-15	91 - 0064	幾野3丁目~4丁目 〃 1丁目~2丁目
	小池 利江	〃 1丁目23-2	1174	
星 田	西 千代	星田 4087	91 - 2840	星田乾西線より西側府道まで 星田乾東線より星田乾西線まで 星田神社附近、中川より東松下団地まで 妙見坂6丁目、7丁目、上奥 興人、労住 京阪住宅、大池町、内藤社宅、蛸が町、今池町 駅周辺、旭本町、旭町、新栄町、東旭町 大谷、交見町、星の森、高岡町、南旭町、平和台 臨工社宅、乙の辺、星田北線北側 南星台 妙見坂2-5丁目
	向井 定	〃 2902	2557	
	乾 留以	〃 1378	1185	
	柳本 清子	〃 1425	3532	
	谷内 俊三	〃 2531-17	1852	
	田中 正造	〃 2936	2901	
	平井友三郎	〃 3229	2258	
	平井 一夫	〃 3530	2304	
	大中 政夫	〃 4139	1991	
	福原 豊	〃 1688の59	2426	
	山崎 孝三	妙見坂4丁目1-15	1747	
藤が尾	坪田 英夫	藤が尾1丁目4-15-401	92 - 6155	藤が尾
	加藤 昇	〃 45-302	4408	
森 寺	大門 英三	森 452	91 - 0304	森 寺
	中奥 和子	寺 1389	91 - 1355	
松 塚	橋 順一	松塚904-60	91 - 4566	分譲 府営住宅
	片山 芳信	〃 731,B 2-303	6373	
梅が 枝	野入 典子	梅が枝B 37-307	91-3349	B 31-B 41 B 1-B 30 B 42-B 67
	久山 春雄	〃 B 6-2	4648	
	新免 弘美	〃 B 61-1	4533	
私 市	仲谷 源逸	私市 878	91 - 1288	川原町(東西)、川原北町、二重川、権殿町 馬場町、小路町、畑東西町、小川町、中道町、院殿町、阪口町 妙見坂1丁目、尺治町、畑街道、大師町、磐船町 私市山手3~5丁目 〃 1~2丁目
	松井 信子	〃 432	2137	
	森 滯	〃 2068	2239	
	野田 忠雄	私市山手3丁目1-12	2277	
	三井 和子	〃 2丁目6-27	92 - 0278	